



いちき串木野

Ichikikushikino City
Public Information

vol.38

2008.12【12月22日発行】

今月号の主な内容

- 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターに係る補助金等の取扱いについて
- いちき串木野市の財政状況
- 平成21年度保育所入所申込みの受付
- 8020表彰 おめでとうございます
- 第11回元気な街づくりウオーキング大会
- 平成20年度 年末年始の交通事故防止運動
- 教育委員会だより
- 分譲団地情報!総集編
- まちの話題
- おしらせ版
- 図書館だより
- 市民カレンダー



色とりどりの灯りをともす

イルミネーションのトンネル

(12月11日撮影)

市来一般廃棄物利用エネルギーセンター

平成17年12月、平成18年3月、平成20年2月に会計検査院の会計実地検査が行われました。

その結果が11月7日会計検査院より内閣へ報告されたところであります。内容は、環境省関係分として、「仕様書で定めた設備能力についての確認が十分でないまま施設の引渡しを受けたなどのため施設が所期の機能を発揮できず国庫補助金2億4,793万8千円が不当と認められる」。

また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（ネド）分として、「発電施設が、ごみ処理施設から発電に適した燃料ガスが供給されないため稼働することができず補助の目的を達成しておらず、これに係る補助金5,475万5,925円が不当と認められる。」というものであります。

これを受けて市長は、直ちに県知事と連携を取りながら、補助金の減額と返還について緩やかになるよう要望いたしました。この結果、これまでの稼働状況を勘案して、環境省は、補助金を約25%、約6,200万円を減額し、本市財政へ一時に過度の負担が生じないように無利子の10年間の分割返還との決定をいたしました。

ネド分及び起債については、まだ連絡が無いところでありますが、環境省分と同様の扱いになるように努めてまいります。

また、補助金返還等が新たな財源負担となることから、市長をはじめとして給与の削減を行うとともに、エネルギーセンターの早期稼働停止などにより財源対策を講じることとしております。

今後の施設運営につきましては、運転を年内に停止する方向で運転委託業者と協議を進めておりますので、市民の皆様のご理解を頂きたいと考えます。

会計検査院決算検査報告書（抜粋）

1. 環境省関係分

市来町が16年2月に発電施設の引渡しを受けた際には、ごみ処理施設で生成された燃料ガスを使った引渡し確認試験は実施しておらず、また、同年3月にごみ処理施設の引渡しを受けた当時もごみ処理施設からは発電が可能となる燃料ガスが生成されていなかったことから、生成ガスの燃料としての適格性を確認できていない状況であった。そして、同町では、上記のとおり設備能力の確認ができていないのに、施設が完成したとする検査調書を添付するなどして、鹿児島県に実績報告書を提出していた。

に係る補助金等の取扱いについて

生活環境課（☎ 33 - 5614）

また、施設の引渡し以降、ごみ処理施設は低調な稼働状況となっており、ごみ処理施設から生成される燃料ガスは燃料としての適格性を欠いていて、発電施設は燃料ガスによる稼働ができない状況となっていた。

このような状況において、いちき串木野市は、本件施設の改善に向けた取組を行うとしていたものの、改良工事の費用が多額に上り、確実な効果も見込めないこと、基本設計業者等の協力が得られないことなどから、改良工事等を行っておらず、全く改善のめどが立たないため、依然としてごみ処理施設の稼働は低調であり、発電施設は稼働しないままとなっていた。

したがって、本件補助事業で整備した施設は、一般ごみと肉骨粉を混合して処理することにより燃料ガスを生成して、これを主燃料として発電するという補助の目的を達しておらず、これに係る国庫補助金 247,938,000 円が不当と認められる。

2. 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（ネド）分

検査したところ、市来町は、16年2月に軽油のみを用いて本件発電施設の完成検査を行っていたものの、本件補助金に係る実績報告書を機構に提出した同年3月26日の時点では、ごみ処理施設は未完成であり、発注仕様書に定められた燃料ガスの条件等を満たしているかを確認できていないのに、仕様書のとおり施工されているとする検査調書を添付して、機構に実績報告書を提出していた。

その後、完成したとすることごみ処理施設から実際に供給される燃料ガスは、発電に適したものではなかったため、発電施設をほとんど稼働させることができなかった。

このような状況において、いちき串木野市は、本件ごみ処理施設及び発電施設の改善に向けた取組を行うとしていたものの、基本設計業者等の協力が得られないことなどから、改良工事等を行っておらず、20年10月現在、発電施設は依然として稼働していないままとなっていた。

したがって、本件補助事業で整備した発電施設は、一般ごみと肉骨粉を混合して処理することにより発生した燃料ガスを主燃料として発電するという補助の目的を達しておらず、これに係る補助金 54,755,925 円が不当と認められる。

いちき串木野市の

平成 19 年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算が議会の決算審査特別委員会の審議を経て、12 月議会で認定されました。この公表は、毎年 5 月と 11 月に市の財政状況をお知らせするものです。今回は、平成 19 年度の決算状況と平成 20 年度(10 月末現在)の予算状況をお知らせします。

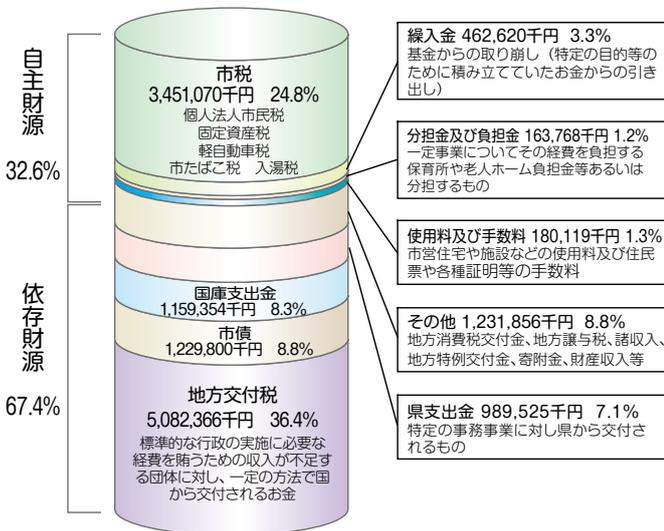
平成 19 年度の決算状況

一般会計

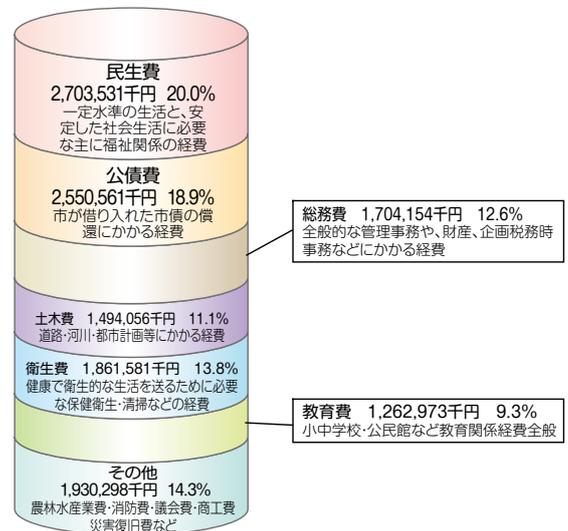
平成 19 年度一般会計の決算額は、歳入 139 億 5,047 万 8 千円(前年度比 7.3% 減)、歳出 135 億 715 万 4 千円(前年度比 8.0% 減)で、差し引き 4 億 4,332 万 4 千円(繰越明許費繰越額 2,033 万 1 千円を含む)を翌年度に繰り越しました。

	19年度	18年度	差引	説明
財政力指数	0.45	0.43	0.02	普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年の平均で、高いほど財源に余裕があるとされる。
実質収支比率	4.9	4.1	0.8	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、概ね3~5%が望ましいとされている。
経常収支比率	98.2	97.3	0.9	財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費、公債費等の経常経費に、税、普通交付税等の経常的な一般財源が充当された割合で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。
公債費比率	19.5	19.3	0.2	財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合である。
実質公債費比率	17.5	17.7	▲0.2	公債費比率に、公営企業会計の元利償還金への一般会計からの繰出金等を加味した起債制限等を行う指標。18%を超えると許可団体へ移行する。3ヵ年の平均値
起債制限比率	13.9	14.0	▲0.1	地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものであり、この比率が20%以上の団体に対しては、一定の地方債が制限される。

歳入決算額 13,950,478千円



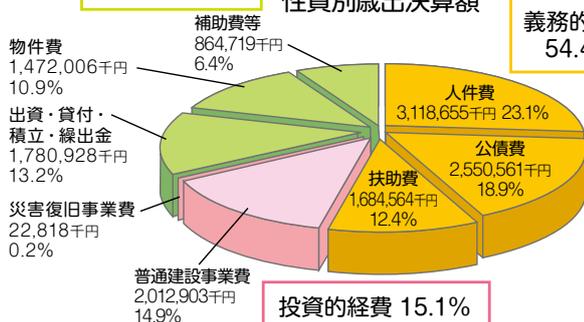
歳出決算額 13,507,154千円



その他 30.5%

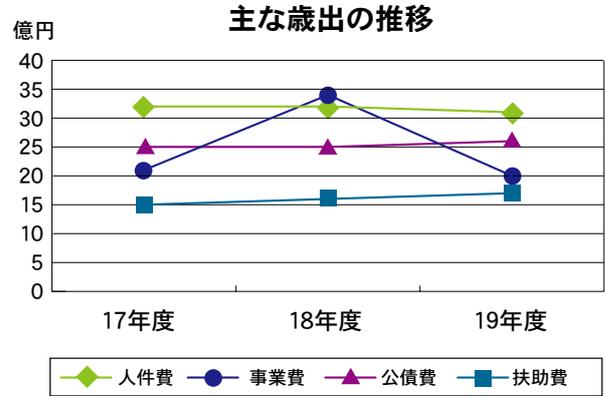
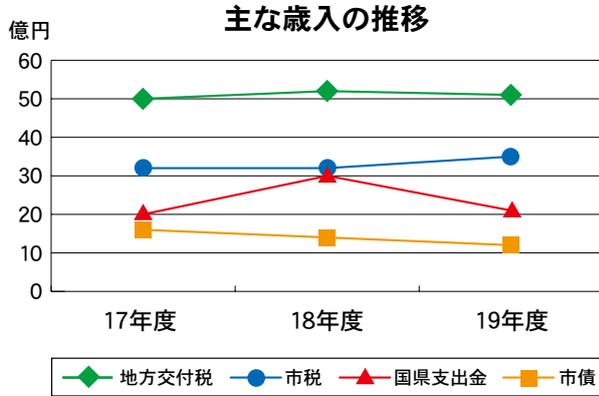
性質別歳出決算額

義務的経費 54.4%



財政状況

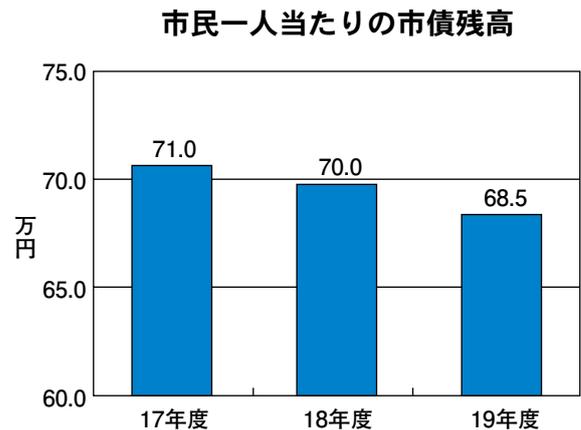
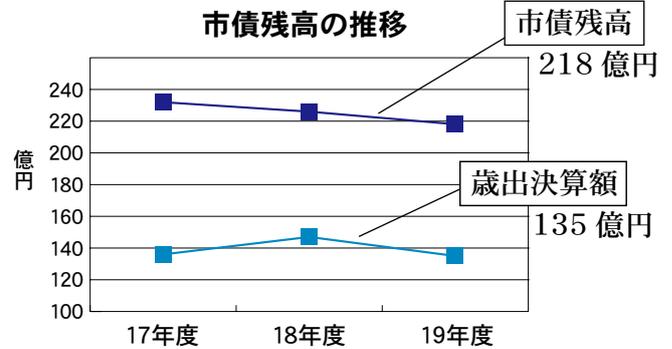
人口 32,993 人
世帯数 12,685 世帯
平成 17 年 10 月 1 日国勢調査



主要施策の概要

(単位:千円)

事業名	事業費	一般財源
○住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』		
男女共同参画社会推進事業	2,238	2,238
市税滞納整理システム導入委託事業	15,177	767
○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』		
市来最終処分場改修	42,263	42,263
公共下水道事業	911,158	304,734
消防施設・設備(車両)整備事業	22,554	454
放課後児童健全育成事業	15,269	7,126
小・中学校耐震診断業務委託事業	22,943	43
市来小学校校舎棟大規模改造事業	174,522	5,893
B&G 海洋センター体育館改修事業	42,807	3,864
○世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力あるまちづくり』		
基盤整備促進事業(松下地区)	40,400	11,590
県営ふるさと農道緊急整備事業	43,355	4,355
里山エリア再生交付金事業	105,310	3,090
市来漁港地域水産物供給基盤整備事業	100,000	0
企業誘致促進及び育成補助金	36,693	36,693
○利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』		
市道別府上名線道路改良事業	22,663	1,163
市道舗装事業(合併補助金事業)	21,920	1,050
準用河川オコン川河川改修事業	25,629	4,286
住宅建設(ウッドタウン)事業	43,719	3,019
麓土地区画整理事業	409,798	38,560



市税負担額 (平成 17 年度～ 19 年度決算)

注)人口及び世帯数は、各年度末の住民基本台帳登録者数による。

区分	単位	17 年度	18 年度	19 年度
市税総額	千円	3,198,942	3,227,136	3,451,070
1人当たり	円	97,917	99,788	108,579
1世帯当たり	円	236,871	238,888	256,242
人口	人	32,670	32,340	31,784
世帯数	世帯	13,505	13,509	13,468



市有財産の状況（平成 19 年度末現在）

名 称	現 在 高	名 称	現 在 高	
土 地	3,780,813 m ²	基 金	3,012,789 千円	
建 物	160,988 m ²	内 訳	財 政 調 整 基 金	873,352 千円
山 林（立木）	73,432 m ²		市 債 管 理 基 金	425,151 千円
有 価 証 券	14,379 千円		土 地 開 発 基 金	647,630 千円
自 動 車	145 台		施 設 整 備 基 金	261,479 千円
債 権	503,798 千円		そ の 他	805,177 千円

特別会計

（単位：千円）

	歳 入	歳 出	差 引 額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
簡易水道事業	198,542	198,542	0	0	0
国民健康保険	4,730,604	4,608,699	121,905	0	121,905
交通災害共済	4,686	3,270	1,416	0	1,416
老人保健	4,366,714	4,355,874	10,840	0	10,840
公共下水道事業	912,358	911,158	1,200	1,200	0
地方卸売市場事業	10,494	10,494	0	0	0
介護保険	2,873,359	2,823,366	49,993	0	49,993
国民宿舎	249,041	245,885	3,156	0	3,156
戸崎地区漁業集落排水事業	11,971	11,971	0	0	0
居宅介護サービス事業	119,039	97,432	21,607	0	21,607
計	13,476,808	13,266,691	210,117	1,200	208,917

平成 19 年度決算状況及び平成 20 年度予算の概要をお知らせしましたが、平成 19 年度の決算につきましては、市民の皆様の市政に対するご理解とご協力により、厳しい財政事情の中で、市民生活に密着した多くの事業を施行し、概ね所期の成果を収めることができました。

また、一般会計及び特別会計の収支状況については、すべて収支の均衡を保つことができました。

本市の財政状況は、国の三位一体改革等の影響により一段とその運営は厳しさを増してきております。限られた予算の中で、市民の皆様への身近な要求に応えるため、最善の努力をしてまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成20年度歳入歳出予算（10月末現在）

（単位：千円）

会計名	年度	平成 20 年度 10 月末予算額
一 般 会 計		12,819,654
特 別 会 計		9,296,767
内 訳	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	248,442
	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4,212,967
	老 人 保 健 特 別 会 計	428,006
	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	808,968
	地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	10,777
	介 護 保 険 特 別 会 計	2,973,586
	国 民 宿 舎 特 別 会 計	95,068
	戸 崎 地 区 漁 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	13,804
	居 宅 介 護 サ ー ビ ス 事 業 特 別 会 計	105,400
	児 童 デ イ サ ー ビ ス 事 業 特 別 会 計	17,344
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	382,405
合 計		22,116,421

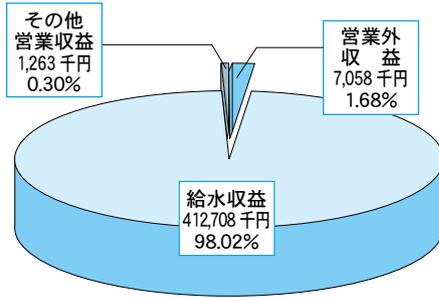
企業会計

平成19年度の決算状況

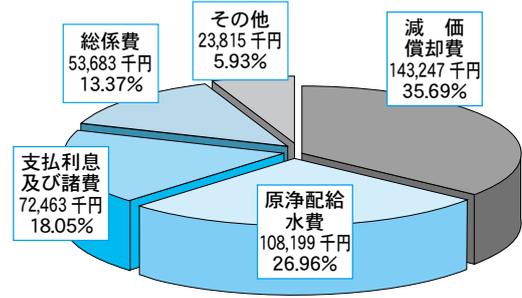
◎水道事業会計

1. 収益的収入及び支出

収益的収入合計 421,029 千円



収益的支出合計 401,407 千円



2. 資本的収入及び支出

資本的収入 (消費税込み)

資本的支出 (消費税込み)

(単位: 円)

区分	予算額	決算額	予算に対する増減	区分	予算額	決算額	不用額
資本的収入	201,300,000	180,489,312	△ 20,810,688	資本的支出	434,358,000	329,906,581	104,451,419
企業債	200,000,000	180,000,000	△ 20,000,000	建設改良費	349,819,000	245,369,090	104,449,910
負担金	1,300,000	489,312	△ 810,688	企業債償還金	84,539,000	84,537,491	1,509

資本的収入が資本的支出に不足する額 149,417,269 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,649,098 円、過年度分損益勘定留保資金 49,769,024 円及び当年度分損益勘定留保資金 87,999,147 円で補てんしました。

平成19年度末における給水戸数は、8,713戸(前年度比3戸減)、給水人口は20,331人(前年度比353人減)となっています。平成19年度の主な建設事業は、第5次拡張変更事業の最終年度の事業として、山之神浄水場に送水ポンプ、薬注、UV(紫外線消毒)、電気計装並びに場内整備等を行いました。その他、八房地区の市道別府上名線道路改良工事に併せた配水管の新設工事、麓地区の区画整理事業に伴う送水管布設工事、給水申請に伴う野元地区及び日出町の配水管布設工事等を実施しました。

また、水源確保のため川上地区に試掘ボーリングを行い水量の確保を行っております。

今後も更に経営の合理化・効率化を図るとともに宣伝等の営業活動に取り組み、利用者の要望に応えられるよう努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

いちき串木野市のバランスシート (貸借対照表)

市民の皆さんに市の財政状況をお伝えするため、企業と同様に複式簿記として整備されたバランスシート(貸借対照表)を導入し平成20年3月末現在で作成しました。

市の資産はどれだけあるのか、それに伴う負債がどれだけあるのか、今までと違った視点から財政状況を見ていただくものとして、市民の皆さんに紹介します。



バランスシートとはなんでしょう?・・・

会社や学校で簿記を学んだことのある方はご存知のことと思いますが、借方(左側)には資産、貸方(右側)には負債や資本(正味資産)を表示します。このように資産、負債、資本を一覧表にしたものをバランスシートと呼んでいます。これによって道路や学校等の社会資本の整備にどれだけのお金が使われどれだけの資産が蓄積されているか、またそれを整備するための資金として負債がどれだけあるかが分かります。

(借方)

有形固定資産

道路、漁港、学校、体育館
市営住宅、公民館、土地など

投資等

特定目的の基金
他の団体への貸付金など

流動資産

現金、地方債償還の基金など

(貸方)

固定負債

国、県、銀行などからの借入金
退職給与引当金など

流動負債

翌年度に返す予定の借入金

資本(正味資産)

国庫支出金(国の補助金)
県支出金(県の補助金)
一般財源等(市税ほか)

本市のバランスシートによると・・・

平成20年3月31日現在では本市の総資産は519億円、負債244億円、正味資産275億円となっています。これを平成20年3月末の市民1人当たりで見ると、資産は163万2千円、負債は76万7千円、正味資産は86万5千円となります。資産内訳では、そのほとんどが道路・漁港・公営住宅などの有形固定資産(479

億円)で資産の92.3%を占めています。有形固定資産を行政目的別に見ると、道路・公営住宅整備等の土木費が224億円(46.8%)と最も多く、次いで学校・給食センター等の教育費が113億円(23.5%)、次に漁港・農道整備等の農林水産業費が72億円(15.0%)となっています。

負債の244億円は将来返済しなければならない債務、すなわち後世代が負担する借金を表しています。主な内容は、借入金残高198億円(後年の交付税措置分を除く実質的な残高は91億円で、1人当たりの実質的な負債は28万5千円)です。

正味資産の275億円は現在までの世代が既に負担し、次の世代に引き継ぐ実質的な財産とも言えます。



いちき串木野市のバランスシート

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総務費 <u>1,899,530</u>	(1) 地方債 <u>19,766,447</u>
(2) 民生費 <u>902,334</u>	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 <u>1,571,402</u>	①物件の購入等 <u>0</u>
(4) 労働費 <u>31,170</u>	②債務保証又は損失補償 <u>0</u>
(5) 農林水産費 <u>7,181,791</u>	債務負担行為計 <u>0</u>
(6) 商工費 <u>1,473,456</u>	(3) 退職給与引当金 <u>2,609,630</u>
(7) 土木費 <u>22,406,299</u>	(4) その他 <u>0</u>
(8) 消防費 <u>937,210</u>	固定負債合計 <u>22,376,077</u>
(9) 教育費 <u>11,252,858</u>	
(10) その他 <u>198,949</u>	
計 <u>47,854,999</u>	
(うち土地 <u>7,856,255</u>)	
有形固定資産合計 <u>47,854,999</u>	
2. 投資等	2. 流動負債
(1) 投資及び出資金 <u>357,930</u>	(1) 翌年度償還予定額 <u>1,996,076</u>
(2) 貸付金 <u>380,536</u>	(2) 翌年度繰上充当金 <u>0</u>
(3) 基金	流動負債合計 <u>1,996,076</u>
①特定目的基金 <u>399,162</u>	
②土地開発基金 <u>647,630</u>	負債合計 1+2 <u>24,372,153</u>
③定額運用基金 <u>59,162</u>	
基金計 ①+②+③ <u>1,105,954</u>	
(4) 退職手当組合積立金 <u>0</u>	
投資等合計(1)+(2)+(3)+(4) <u>1,844,420</u>	
3. 流動資産	[正味資産の部]
(1) 現金・預金	1. 国庫支出金 <u>7,991,875</u>
①財政調整基金 <u>873,352</u>	2. 都道府県支出金 <u>4,295,267</u>
②減債基金 <u>425,151</u>	3. 一般財源等 <u>15,200,783</u>
③歳計現金 <u>444,751</u>	正味資産合計 1+2+3 <u>27,487,925</u>
現金・預金計 ①+②+③ <u>1,743,254</u>	
(2) 未収金	負債・正味資産合計 <u>51,860,078</u>
①地方税 <u>311,572</u>	
②その他 <u>105,833</u>	
未収金計 ①+② <u>417,405</u>	
流動資産合計 (1)+(2) <u>2,160,659</u>	
資産合計 1+2+3 <u>51,860,078</u>	

平成 20 年 3 月 31 日 現在 住民基本台帳人口 31,784 人

平成 21 年度 保育所

平成 21 年 4 月から市内の保育所に入所を希望する児童の入所申込みを受付けます。

[保育所の概要]

保育所名	宗教法人願船寺 願船寺保育園	宗教法人浄寶寺 串木野保育園	社会福祉法人羽島福祉会 羽島保育園	社会福祉法人浜ヶ城福祉会 浜ヶ城保育園
公私の別	私 立	私 立	私 立	私 立
所 在 地	栄町 22 (栄町)	本浜町 38 (浜町)	羽島 3595-3 (横須)	下名 12011-1 (浜ヶ城)
連 絡 先	Tel 32 - 3700 Fax 32 - 8604	Tel 32 - 1779 Fax 32 - 5121	Tel 35 - 0045 Fax 35 - 0363	Tel 32 - 4712 Fax 32 - 4872
所長 (園長)	井 上 恒 夫	島 津 知 道	牧 田 京 子	児 島 喜 代 子
定 員	60 人	45 人	45 人	45 人
開所時間	7:00 ~ 18:30	7:00 ~ 18:50	7:00 ~ 18:30	7:00 ~ 18:35
保 育 方 針	<p>～ねがい～ ひとりひとりの幼児が、 幸せな生活のできる「い しづえ」を築き、豊かな 保育環境と宗教的情操教 育のなかで、心身の調和 的な発達をはかる。</p> <p>～保育の目標～ ① 家庭的なくつろいだ 雰囲気の中で、個々 の子どもの欲求を十分 に満たし、健康と 情緒の安定を心がけ る。 ② 子どもの個性と年令 に応じた幼児期とし ての望ましい生活習 慣の自立を援助する と共に、健やかな心 と身体の発達をはか る。 ③ 教育的配慮をもって、 豊かな経験の場をつ くる。 ④ 自然の中でのあそび と生活体験(精舎の 森)</p>	<p>社団法人大谷保育協会 の総合テーマ 「ともに生き、ともに育ち あう保育を実践しよう」 のもとに真宗保育の内容 をより深めながら、園づ くり携わっていく。</p> <p>当園では、子どもの発 達段階によって、正しい 愛情と知性と技術とでひ とひとりの子どものよ く見つけ、のびのびと楽 しい集団生活を経験させ て、心身ともに生き生き とした子どもの育成を目 指しています。</p>	<p>保育園は子どもにとつ て「昼間の家」です。 保育士は子どもの人生 の中で母親の次に出会う 最も影響力の大きい保育 者であるとの自覚を持 ち、愛情保育、安全保育、 健康保育をモットーに情 緒の安定を図り、心身の 健全な発達を助長する。</p> <p>～保育の方針～ ○ やる気のあるこども ○ 思いやりのあるこども ○ 感性豊かなこどもを 育てる マーチング活動を通 して忍耐力・集中 力・協調性を培い、 地域の行事に参加し 達成感を味わう。 わんぱく体操の実施 (プロの指導者による体 育指導で身体を鍛える)</p>	<p>～自然の中でめいっぱい 遊びませんか～ 当園は串木野市街と海 を一望する高台にあり、 園庭の横に菜園、周囲は 木々が茂る自然豊かな場 所です。その中で子ども たちが元気よく遊んでい ます。</p> <p>～ 保育の方針～ ① 自然遊び(季節を感じ、 虫や草花に触れる)を通 して人間の土台となるたく ましい心と体をつくる。 ② 子どもたち同士、地域 の様々な人と交流する ことで、人間関係づくり の基礎を築く。 ③ 菜園作りを通して命 を育てる活動を行う。 感性豊かな子どもに 育てる。 ④ 菜園で収穫した野菜 等を食し、食の大切 さ(食育)を学ぶ。</p>
特別保育等 の実施予定	① 0 歳児保育 ② 障害をもつ子どもと 共に育ちあう保育 ③ 社会や地域の人と交 流し、いろいろな文 化にふれる活動 ④ 延長保育促進事業	① 0 歳児保育 ② 世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等) ③ 地域の特性に応じた保 育需要への対応 ④ 延長保育促進事業	① 0 歳児保育 ② 世代間交流 ③ 育児講座 ④ 延長保育促進事業 ⑤ 障害児保育事業	① 0 歳児保育 ② 延長保育促進事業 ③ 障害児保育事業 ④ 世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等) ⑤ 育児講座・育児と仕 事の両立支援事業

[入所基準] 保育所へ入所できる児童は、その保護者のいずれもが次の事情にある場合です。

- (1) 保護者が昼間家庭外で仕事をしている
- (2) 保護者が昼間家庭内で家事以外の仕事をしている
- (3) 母親が妊娠中または出産後間がない
- (4) 保護者が病気または負傷し、あるいは障害をもっている
- (5) 保護者が病人などの看護をしている
- (6) 災害の復旧にあたっている
- (7) 明らかにその児童が保育に欠けると市長が認めたとき

※ ただし、その世帯の保護者以外の同居の親族等が児童を保育できるときは入所できません。

入所申込みの受付

串木野庁舎 福祉課 (☎ 33 - 5618)
市来庁舎 健康福祉課 (☎ 21 - 5117)

社会福祉法人太陽福祉会 太陽保育園	社会福祉法人太陽福祉会 照島保育園 (下記の内容は予定です)	いちき串木野市立 生福保育所	いちき串木野市立 市来保育所
私立	私立	公立	公立
西塩田町 73-1 (汐見町)	下名 5320 (酔之尾)	上名 8671 (大六野)	湊町 1 丁目 253 (日ノ出)
Tel 32 - 7910 Fax 32 - 7932	Tel 32 - 3324 Fax 32 - 3514	Tel 32 - 3359 Fax 32 - 3528	Tel 36 - 2166 Fax 36 - 2324
吉尾 逸平	吉尾 逸平	松野 ゆかり	矢頭 ひとみ
60 人	90 人	60 人	90 人
7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:30	7:30 ~ 18:00	7:00 ~ 19:00
<p>当園は、開設以来子どもの健康づくりに重点を置き、薄着保育やすもう大会等を通じて子どもの健康づくりを推進しています。</p> <p>また、米国のサリナス市の保育園とも姉妹園を結び、国際化の時流の中でゆうぎ会等で英語劇を取り入れる等子ども達のことばに対する興味を側面から助長し援助しています。</p> <p>一方、パソコン保育を取り入れて遊びの中でパソコンに触れ、将来を見据えた保育を行っています。</p> <p>子ども達にとって一番大切なものは健康と遊びです。当園は、明るく健康的な保育園づくりを目指しています。</p> <p>また、図書室も併設し、絵本に触れることによって子供達の感性も伸ばせられたらと思います</p>	<p>H21 年度から公立から私立へ移行します。</p> <p>照島保育所の歴史と伝統を大切にしながら民間ならではのサービスを提供したいと思っています。子供達が心身共に健康で又、人として善悪の区別のしっかりできる保育、諸行事を通じて協調性や忍耐力を身につけ達成した時の喜びを感じられる様な保育を実施したいと思っています。専門の体育指導員を招いて子供達の基礎体力の育成に取り組んだり、将来子供達が成長した時に社会の国際化に対応できるような工夫をしたいと考えています。</p> <p>公立と私立、しかし子供には全く違いはありません。保育園の主人公は子供です。その最も基本的な事を念頭に置き努力を惜しまず子供と保護者に安心して利用して頂ける保育サービスを実施します。</p>	<p>子どもが健康で安心して過ごせる環境の中で、集団生活を通して豊かで健全な心身の発達を培う。</p> <p>① 明るく元気に遊ぶたくましい子どもに育てる</p> <p>② 自ら友達とかかわることのできる積極的な子どもに育てる</p> <p>③ 思いやりのある感性豊かな子どもに育てる</p> <p>④ 自分のことは自分でできる自主的な子どもに育てる</p> <p>緑豊かな環境の中で、保護者・地域の方々の協力をいただきながら、色々な行事を通じ子どもたちは成長しています。これからも地域に根ざした保育所づくりに取り組んでいきます。</p>	<p>子どもが健康で安心して過ごせる環境の中で、集団生活を通して豊かで健全な心身の発達を培う。</p> <p>～保育目標～ 身近な環境の中で個々の子どもが自己を十分に発揮し、よりよい援助のもとで豊かな人間性を育てる。</p> <p>～目標とする子どもの姿～</p> <p>① あいさつのできる子 ② げんきな子 ③ やさしい子 ④ がんばる子</p> <p>市来保育所では地域の方々の協力をいただきながら、地域の行事参加や保育活動の中でいろいろな交流や体験を楽しんでいます。これからも地域に根ざした保育所づくり、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりにより一層取り組んでいきます。</p>
<p>① 0 歳児保育 ② 老人とのふれあい活動 ③ 延長保育促進事業 ④ 育児支援センター (※サークルあり。随時受付 TEL 33-0192)</p>	<p>① 0 歳児保育 ② 延長保育促進事業 ③ 世代間交流事業 ④ 異年齢児交流事業</p>	<p>① 0 歳児保育 ② 障害児保育事業 ③ 地域老人とのふれあい ④ 世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等)</p>	<p>① 0 歳児保育 ② 障害児保育事業 ③ 延長保育促進事業 ④ 世代間交流事業 (老人福祉施設訪問等) ⑤ 地域高齢者とのふれあい ⑥ 一時的保育</p>

※詳細については各保育所にお問い合わせください。

- 保 育 料：児童の年齢及び児童の属する世帯の税額によって決定します。
- 入所申込書：串木野庁舎福祉課、市来庁舎健康福祉課及び市内の各保育所で配布します。
- 受付期間：平成 21 年 1 月 15 日(木)～平成 21 年 1 月 30 日(金)
- 提出先：新規入所申込みの方 串木野庁舎福祉課、市来庁舎健康福祉課
継続入所申込みの方 串木野庁舎福祉課、市来庁舎健康福祉課及び各保育所

8020 表彰おめでとございます

～ 80 歳で 20 本以上の歯を残す、それが 8020 運動～

いちき串木野市では 80 歳で 20 本以上歯がある元気な方を募集（協力歯科医院において無料で検診）し、11 月 21 日に開催された保健福祉大会で表彰をしたところです。

平成 11 年度から実施して、延べ 69 名の方が表彰され、今年度は 7 名の方が表彰されました。表彰された方を一部ご紹介します。（年齢は平成 20 年 10 月 31 日現在です。）

ご協力いただいている歯科医師の先生方にはいつも歯科保健の向上にご貢献いただき感謝いたします。

うちその
内園ツヨカさん 【80 歳 歯数 28 本】



- ★好きな食べ物
野菜と魚が好きです。
- ★好きなこと（趣味）
週に 1 回の温泉です。

★元気の秘訣
毎日の家事をすること。
3 ヶ月に 1 回は歯科検診に通っています。

たけかま かつみ
嶽釜 勝己さん 【80 歳 歯数 25 本】



- ★好きな食べ物
トマトとそばが好きです。
- ★好きなこと（趣味）
友達と話をすること。

★元気の秘訣
1 日 3 回の食事をしっかり食べることです。

はまだ いさお
濱田 勲さん 【80 歳 歯数 24 本】



- ★好きな食べ物
魚と野菜が大好きで
毎日食べます。
- ★好きなこと（趣味）
温室で草花をつくっ
ています。

★元気の秘訣
天気の良い日は朝早くに自分の船で漁に出
ています。

やました つぎこ
山下 次子さん 【80 歳 歯数 27 本】



- ★好きな食べ物
好き嫌いはなく何で
も食べます。
- ★好きなこと（趣味）
グラウンドゴルフと
川柳です。

★元気の秘訣
とにかく動くことと、食べたら歯を磨くこ
とを心がけています。親に感謝です。

上記以外に、^{たのうえ}田上マツエさん（86 歳 26 本）、^{まえの}前野 ミス子さん（81 歳 24 本）などもいらっしゃいます。日頃から 3 ヶ月ごとに定期健診を受診されるなど歯科保健への意識も高まっているように思います。

これからも多くの市民の皆様に **8020 の実現**をめざしていただきたいと思います。



第11回元気な街づくりウォーキング大会

平成21年1月18日(日)



- ①らくらく野平 3km コース
(所要時間：1 時間程度)
 - ②ほくほく深田 5km コース
(所要時間：1 時間 30 分程度)
 - ③山坂達者荒川 10km コース
(所要時間：3 時間程度)
- ※御自分の体力・調子に合わせてコースをお選びください。
※参加料無料 (完歩賞進呈)



【集合出発場所】 串木野西中学校
 【駐 車 場】 新田グラウンド等
 【受付時間】 8：30～8：50
 【開 会 式】 9：00～ (小雨決行, 荒天中止)
 ※中止の場合は、防災行政無線で放送

【参加資格】 健康な方ならどなたでも参加できます。
 【携 行 品】 タオル、手袋、帽子、水筒等 (緊急時のために携帯電話をお持ちの方はご持参ください)
 【問合せ先・申込み先】 いちき串木野市教育委員会市民スポーツ課

☎ 21-5129 FAX 36-5228

いちき串木野市教育委員会文化振興課

☎ 33-5650 FAX 32-7340

※串木野体育センター、B&G 海洋センター、市来体育館にも申込書の提出ができます。

【事前申込み締切】 **1月13日(火)まで (当日受付もできません)**

主催：いちき串木野市・いちき串木野市教育委員会
 主管：元気な街づくりウォーキング大会実行委員会
 後援：いちき串木野市体育協会・南日本新聞社



送迎バス運行予定
 市来庁舎出発 7:50
 中央公民館出発 8:10
 ※要予約です。

----- 切 り 取 り 線 -----

第 11 回 元気な街づくりウォーキング大会参加申込書

ふりがな 氏 名	年齢 学年	性別	住 所	児童・生徒 学 校 名	保護 者 印	電話番号	コ ー ス 希 望 に ○ を	バス希望 (○・×)
							3・5・10km	
							3・5・10km	
							3・5・10km	
							3・5・10km	

※小学4年生以下の参加は保護者同伴とし、児童生徒(5年生以上)のみの参加は保護者の承諾印が必要です。

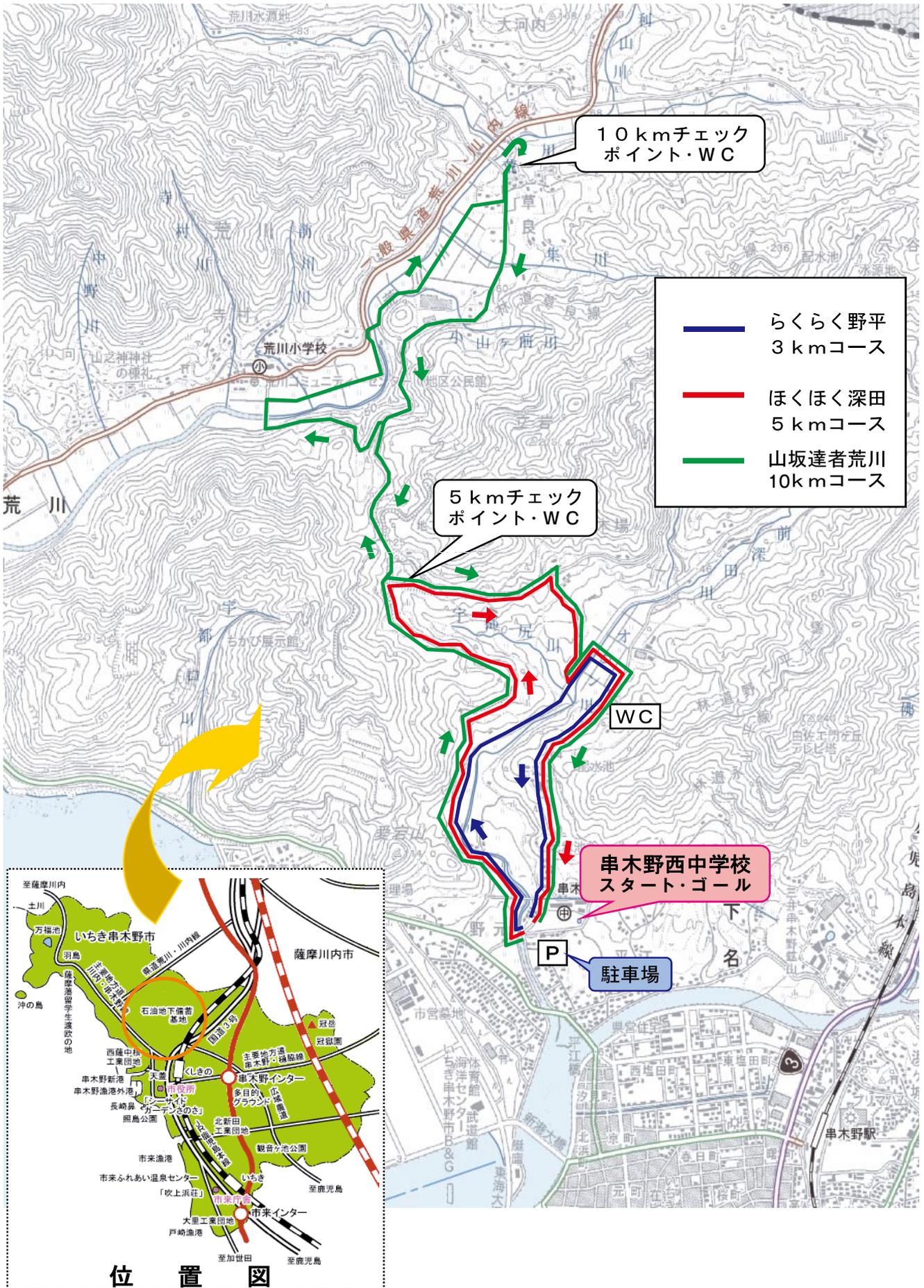
誓 約 書

私事、このたび本大会に参加するにあたり、大会参加に伴い発生した事故及び貴重品管理等については、自己の責任とし、主催者が加入する一日保険の対象外のことについては、主催者に対して一切の迷惑をかけることを誓います。また、大会当日は事故のないように安全を第一とし、自分の健康・安全に十分留意しながら先導者に従い歩くことを誓います。

平成____年____月____日

上記誓約書に参加者全員同意します。 申込代表者氏名_____ (印)

元気な街づくりウォーキング大会コース図



平成20年度 年末年始の交通事故防止運動

交通事故死亡者の年齢別では、高齢者が大半を占めている状況で、交通死亡事故抑止対策として高齢者の交通事故防止が極めて重要であります。

一方、年末年始においては、例年、夕暮れ時、夜間に交通事故が多発する傾向で、併せて忘年会、新年会等、飲酒の機会も多くなることから、飲酒による交通事故が増加することが懸念されます。

よって、本運動を通じて、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末年始における交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

◎スロガン 「年末年始 マナーアップで 事故防止」

◎実施期間 12月10日(水)～1月10日(土)

◎運動の最重点 **高齢者の交通事故抑止 ～「つけてますか？」運動の展開～**

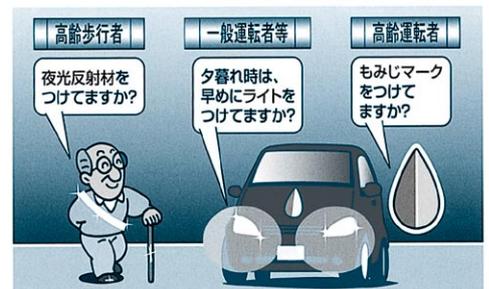
・高齢者の皆さん

夕暮れ時や夜間外出するときは、夜光反射材を着用しましょう。

道路を横断するときは、十分に安全確認をしてから渡りましょう。

・ドライバーの皆さん

高齢の歩行者、もみじマークをつけた車両を見かけたら、減速、徐行するなどして「思いやりのある運転」に心がけましょう。



【運動の重点1】 **飲酒運転の根絶**

～飲酒運転「8(やっ)せん」運動の展開～

県内における飲酒運転の事故は111件発生しており未だに飲酒運転が後を絶ちません。
(平成20年10月末現在)

飲酒運転「8(やっ)せん」運動

- ・酒を飲んだら運転しません
- ・酒を飲んだ人には運転させません
- ・運転する人には酒をすすめません
- ・使用者は、従業員に飲酒運転を命じたりしません
- ・酒を飲んだら自転車にも乗りません
- ・運転するなら酒を飲みません
- ・酒を飲んだ人には車は貸しません
- ・酒を飲んだ人の車には同乗しません

【運動の重点2】 **全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底**

～全席ベルト着用!!「します・させます」運動の展開～

- ・県内のシートベルトの着用率は向上しているものの、一般道においては未だに大多数が非着用という現状があります。
- ・運転者は、後部座席を含む全席の同乗者にもシートベルトをさせましょう。
- ・子ども(幼児)には、チャイルドシートを必ず着用させましょう。



教育委員会だより

No.41

— 「青少年のための科学の祭典」 いちき串木野市大会 —

11月8日、いちきアクアホールで、「青少年のための科学の祭典」を実施しました。

今年も市内の小・中学校及び串木野高校、鹿児島大学等の協力を得て17名の講師による11種類の科学実験・科学工作のブースを開設しました。

当日は、終了時刻の午後3時まで来場者が絶えることなく、約460名の方々が来場しました。

参加した方々からは、「いろいろな実験があって楽しかった。また来たいと思った。（小学生）」、「とても楽しい時間を過ごさせてもらいました。先生方のやさしい対応もすばらしかったです。いろいろな実験を生で見たり、体験できたりしてよかったです。（保護者）」等の感想が寄せられました。

科学の面白さや不思議さを存分に味わう一日となりました。



— いちき串木野市小・中学校音楽発表会 —

11月25日、いちき串木野市市民文化センターで、いちき串木野市小・中学校音楽発表会を行いました。童謡から最近の流行曲まで、バラエティーに富み、いろいろな工夫をした合唱や合奏を市内16校の小・中学校の子どもたちが、心を込めて精一杯発表しました。

講師の下屋敷由貴子先生（県総合教育センター研究主事）からは、「これまでの練習の成果が十分にでており、表情豊かな合唱になっていました。また、一つ一つの演奏にも工夫のあとが見られ、曲に込められた思いがよく伝わってきました。」という講評をいただきました。

これからも、音楽の学習に一生懸命取り組んで、音楽の楽しさやすばらしさを味わい、豊かな心を育んでほしいものです。



分譲団地情報！総集編

財政課（☎ 33-5629）・土地開発公社（☎ 33-5656）

第1弾の羽島矢倉団地から第4弾の芹ヶ野団地までご紹介してきましたが、今回はその総集編ですので、ご覧ください。また、定住促進補助金は、市が定める次のような定住促進団地を購入される方で、市民として永住もしくは10年以上居住する意思のある方が対象となりますが、市内居住者であっても、団地や補助金によっては対象となりますので、お問合せください。

区分	ウッドタウン団地	市来小城団地
残り区画	39	30
1区画当り価格	約480万円～650万円	約510万円～780万円
1区画当り面積	約64坪～84坪	約70坪～103坪
1坪当り価格	約7.2万円～8.2万円	約7.1万円～7.8万円
定住促進補助金 (最高額)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築資金が1,000万円以上 中学生以下の子供が3人以上 土地購入費が650万円 ※全ての条件を満たし上記の場合は、 205万円が補助	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築資金が1,000万円以上 中学生以下の子供が3人以上 土地購入費が780万円 ※全ての条件を満たし上記の場合は、 218万円が補助
物件の概要 (公共公益施設・交通関係)	<ul style="list-style-type: none"> 医師会病院前バス停まで徒歩約2分 串木野インターまで約1.2km JR串木野駅まで約4.0km 市役所串木野庁舎まで約3.8km 生福小学校、生冠中学校まで約1.3km 	<ul style="list-style-type: none"> 市来インターまで約3.9km JR市来駅まで約1.6km 市役所市来庁舎まで約0.8km 市来小学校、市来中学校まで約1.1km
区分	羽島矢倉団地	芹ヶ野団地
残り区画	6	4
1区画当り価格	約800万円～1,300万円	約316万円～444万円
1区画当り面積	約76坪～142坪	約90坪～115坪
1坪当り価格	約9.2万円～10.8万円	約3.5万円～4.3万円
定住促進補助金 (最高額)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築資金が1,000万円以上 中学生以下の子供が3人以上 土地購入費が1,300万円 ※全ての条件を満たし上記の場合は、 240万円が補助	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築資金が1,000万円以上 中学生以下の子供が3人以上 土地購入費が444万円 ※全ての条件を満たし上記の場合は、 184.4万円が補助
物件の概要 (公共公益施設・交通関係)	<ul style="list-style-type: none"> 羽島車庫バス停まで約0.1km 市役所羽島出張所まで約0.1km JR串木野駅まで約9.0km 串木野インターまで約10.0km 羽島小学校、羽島中学校まで約0.2km 	<ul style="list-style-type: none"> 芹ヶ野バス停まで約0.4km 薩摩川内都インターまで約2.0km JR木場茶屋駅まで約0.8km 旭小学校まで約2.0km 串木野西中学校まではスクールバス
※ウッドタウン団地・市来小城団地・羽島矢倉団地については、 いちき串木野市土地開発公社 まで、お問合せください。（☎0996-33-5656・FAX 0996-32-3124） ※芹ヶ野団地については、 いちき串木野市財政課契約管財係 まで、お問合せください。（☎0996-33-5629・FAX 0996-32-3124）		

まちの話題



串木野クリーンセンターを除草

11月6日、串木野下水道協会のボランティア作業による串木野クリーンセンターの場内の除草が行われました。

下水道協会では、毎年続けてこれ、今回が11回目で下水道協会に加入されている20社25名の皆さんが参加されました。ありがとうございました。



第3回 連盟旗争奪軟式野球大会

11月9日、多目的グラウンドで第2回連盟旗争奪軟式野球大会が開催され、参加チームは熱戦を展開しました。

- 優勝 大弘軒
- 準優勝 原田豊店



「住宅防火モデル地区」の決定

社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」が実施する、「平成20年度住宅用火災警報器・住宅用消火器配布等モデル事業」の配布対象地区に、『照島地区』が決定し、11月10日に照島コミュニティセンターにおいて、機器配布式が開催されました。

照島地区には、照島地区婦人防火クラブ及び須賀婦人消防協隊という防火組織があり、防火啓発活動や消防訓練、婦人防火クラブ研修会への参加など積極的に行い、また地域住民も合わせて地域ぐるみの防火防災活動に参加していることから、社会貢献活動が認められ「平成20年度秋季全国火災予防運動にあわせた住宅用火災警報器・住宅用消火器配布等モデル事業」で照島地区の一人暮らしの高齢者世帯を対象に同機器（住宅用火災警報器100個及び住宅用消火器25本）が配布されることになりました。



平成20年度『女性に対する暴力をなくす運動』啓発

11月13日、12日から25日の『女性に対する暴力をなくす運動』に合わせ、串木野庁舎・市来庁舎・働く女性の家の玄関ロビーに運動のシンボルであるパープルリボンを結ぶツリーを設置。各庁舎等に訪れた方々にドメスティック・バイオレンス（DV）防止を訴えました。

今回の運動には、市来農芸高校草花班がゴールドクレストの鉢植えをまた、国際ソロプチミストいちきくしきのからは相談窓口を紹介するカードの提供をいただきました。このカードは1,000枚作成され、市内の店舗等に設置されました。

暴力は、相手が男性であっても女性であっても、例えどのような間柄でも決して許されません。DVで悩んでいる方は、ひとりで悩まず相談してください。



一人だけの金婚を祝い励ます会

11月14日、シーサイドガーデンさのさで一人だけの金婚を祝い励ます会及び在宅福祉アドバイザーともしびグループの集いが開催されました。田畑市長をはじめ約300人が参加し、婦人会員やともしびグループが歌や踊りなどを披露して、一人金婚者38人の方々を祝い励ました。



CMについてグループで分析する生徒たちと高崎さん←



→CMを真剣に見直す生徒たち

串木野西中学校で「メディア・リテラシー」授業開催

11月20日、串木野西中学校体育館で男女共同参画事業の一環として、高崎恵さん（オフィス・ピュア）を講師に招き、「メディア・リテラシー」（メディアから流れる情報を読み解く力）の授業を行いました。生徒たちは、初めての授業に少し緊張感みでしたが、日頃よく見るCMにだんだんとリラックスし、「おまけによって男の子用・女の子用とCMができていたけど、お店では男女どちらでも買えるのどうして？性別で決まっているみたいで好きな物を買いくらいよね？」など、CMの内容を書き留め分析することで、性別に関する固定的なイメージが含まれている事などに気づき、性別に関わりなく一人ひとりが、自分の思いや願いを大切にしながら生活していくために、メディアからの情報をただ受け取るのではなく、読み解きながら生活していくことの大切さを、楽しみながら習得していたようです。



県石油コンビナート等総合防災訓練

11月14日、串木野国家石油備蓄基地で、基地の職員のほか、警察や消防など12の機関から約200人が参加し、「平成20年度鹿児島県石油コンビナート等総合防災訓練」が実施されました。訓練では、「強い地震による油漏れで火災が発生した」という想定で、油の流出を防ぐための土のう構築のほか、化学消防車などによる消火延焼防止訓練や、けが人を搬送する救急搬送訓練などが行われました。



「市来えびす市場」入館30万人を達成

昨年3月にオープンした市来えびす市場の入館者が30万人を突破し、11月21日、30万人目となった橋口宏子さんに記念品（大ダイ 4.5kg）が贈呈されました。



第27回 羽島青年文化祭

11月16日、羽島小学校体育館で羽島青年学級主催の第27回羽島青年文化祭が開催されました。

羽島中学校生徒によるソーラン節、羽島小学校児童による竹太鼓、羽島保育園・幼稚園によるちびっこマーチング、有志によるバンド演奏、そして青年学級による体操や踊り、演劇など盛りだくさんの内容で盛大に行われました。

なお、文化祭の様子は羽島青年学級HP (<http://www.bunise.com>) にて配信しています。



川上小の学校林活動

11月16日、川上小学校の学校林で児童やPTA会員、川上地区環境保全会が参加して、2年ぶりの山の手入れを行いました。

児童全員でスギの木の間伐をした後、その木を使って丸太切り体験をしたり、5・6年生が草払いをした後に榊(さかき)を記念に植樹し、最後に壊れていた学校林の案内板も立て替えたりしました。

その後お母さんたちによるお話会や、お母さんたちが作った山菜おにぎり・だご汁・やきいもをみんなでおいしく頂き、楽しい一日を過ごしました。



▲長崎龍踊り



▲生福保育所園児による演技



▲大ぼら吹きコンテスト



▲会場内

かんむりだけ山市物産展

11月23日、冠岳花川砂防公園で、かんむりだけ山市物産展が開催されました。また、併せて冠嶽山柴燈護摩供養、冠岳神社秋季例大祭も行われ、あいにくの天候でしたが約1万人の人出で賑わいました。

会場では、特産品販売のほか、長崎龍踊りや郷土芸能、大ぼら吹きコンテスト、田中星児・吉祥谷友歩ミニコンサートなど多彩な催しで来場者を魅了しました。



元氣いきいきフェスタ2008 (保健福祉大会)

11月21日、市民文化センターで「健康なひとづくりで豊かな郷土を築こう」をスローガンに、元氣いきいきフェスタ2008(保健福祉大会)が開催されました。

社会福祉関係の表彰が行われたあと、運動普及推進員による健康体操、高齢者クラブや神村学園鼓舞道部による歌や踊りなどが披露されました。

また、「物の見方・考え方」と題して、有馬二刀流氏が特別講演されました。



第1回B&G杯パークゴルフ大会

11月28日(金)、いちき串木野パークゴルフ場で第1回B&G杯パークゴルフ大会が開催され、市内外から119名、(男子の部90名、女子の部29名)が参加し、熱戦を繰り広げました。



第3回市内地区対抗駅伝競走大会

11月30日、串木野新港周回コースで、市内地区対抗駅伝競走大会が開催され、参加した選手たちが一本のタスキを懸命につなぎました。

11チーム、12区間で競われた今大会は、生福地区が優勝を飾り、以下準優勝羽島土川地区、3位川南地区の順でした。

●区間賞(敬称略)

区間	氏名	タイム
1区(中学男子)	石原 誠也(大原)	5'04
2区(小学男子)	宇都 裕矢(生福)	3'14
	内村 駿(湊)	3'14
3区(一般男子)	石塚 正太(大原)	4'57
4区(一般女子)	後瀧 華奈子(本浦)	3'01(新)
5区(中学男子)	平田 穂高(鹽土川)	5'21
6区(小学女子)	松下 莉央(川南)	3'36
7区(10歳代)	大六野 秀畝(生福)	4'43
8区(小学女子)	萩 元可南子(上名)	3'37
9区(中学女子)	上野 真由(照島)	5'58
10区(小学男子)	松山 海人(川南)	3'19(新)
11区(一般男子)	浦木 健太郎(上名)	4'52(新)
12区(40歳以上男子)	西別府 浩明(野平)	3'01



平石陽生選手が市長表敬訪問

11月25日、第87回全国高校サッカー選手権に出場する、鹿児島城西高校3年の平石陽生選手(羽島中出身)が、市役所を訪れました。

8年ぶりの出場となった鹿児島城西高校は、12月31日に青森県代表の青森山田と対戦します。

ご声援をお願いします。

おしらせ版

保健・衛生・福祉

年末年始のごみ収集と直接搬入

生活環境課 (☎ 33-5614)

【年末年始のごみ収集】

■燃えるごみの収集

年末は12月30日(火)まで 年始は1月5日(月)から

■燃えるごみ以外のごみ

平成20年度ごみ収集カレンダーをご覧ください。

【ごみの直接搬入】

ごみ処理施設への直接搬入は次のとおりです。

■串木野環境センター

年末は12月30日(火)まで

(29日・30日はごみ全般を搬入できます)

年始は1月4日(日)から

■市来一般廃棄物利用エネルギーセンター

(燃えるごみのみ搬入できます)

年末は12月30日(火)まで

1月以降の搬入は都合により中止します。

串木野環境センターへ搬入してくださるようお願いいたします。

※搬入時間はどちらも

9:00~12:00、13:00~16:00です。

年末は大変混雑します。大掃除は早めに済ませ、なるべく早めに搬入しましょう。

●問合せ先 串木野環境センター (☎32-2388)

ふるさとの河川(かわ)をきれいに

生活環境課 (☎ 33-5614)

本市では、合併処理浄化槽や下水道の普及に努めているところですが、生活雑排水等による河川の水質悪化が懸念されます。

河川の水は、飲料用の上水道はもとより農業用水などにも利用されます。水環境の悪化は、我々の日常生活に直結する深刻な問題です。

河川の水質保全のため、次のような住民一人ひとりの心がけ・ご協力をよろしくお願いします。

- 台所の排水口に目の細かい水切りネット等を使う。
- 食器などは、まずひどい汚れを軽く拭きとってから洗う。
- 洗濯や入浴時の洗剤、シャンプーは使い過ぎない。
- 水の使い方を工夫し、節水を心がける。
- 事業所の排水も責任をもって水質管理をする。



調理師の皆様へ 平成20年度は、就業届を提出する年です

生活環境課 (☎ 33-5614)

飲食店等において、調理の業務に従事する調理師の皆様方の資質の向上を目的とする研修等の事業が円滑に実施できるよう、2年に1度「調理師業務従事者届」を提出していただいております。

●届出の必要な調理師の方々

調理師免許を持っている方で、平成20年12月31日現在において、寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、飲食店、その他多人数に飲食物を提供している施設、魚介類販売業、そうざい製造業等で調理業務に従事している調理師

●届出期限

平成21年1月15日(木)まで

※「調理師業務従事者届」の様式は、県庁健康増進課ホームページに掲載しており、ダウンロードできます。また、県の保健所、市役所生活環境課(串木野庁舎)、市民課(市来庁舎)窓口にも準備してあります。

●提出先

◎鹿兒島市で調理業務に従事している方

⇒ 県庁 健康増進課へ

◎鹿兒島市以外の県内市町村で調理業務に従事している方

⇒ 就業地を管轄する県の保健所へ

※提出方法については、郵送・FAX・メール・持参どれでも結構です。健康増進課及び県の各保健所の住所、FAX番号、メールアドレスは、県庁健康増進課のホームページに掲載しています。

(<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/kenko-iryu/shikaku/chourishitodoke.html>)

●問合せ

県庁健康増進課 (☎099-286-2111 内線2718、2717) 又は最寄りの県の保健所

☆むし歯0(ゼロ)おめでとう☆ (5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

11月6日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

木ノ下 貴央くん ・ 上迫田 藍ちゃん
赤崎 舞ちゃん ・ 紙屋 翔伍くん
中井 歩輝くん ・ 赤崎 琉翔くん
水口 亜矢果ちゃん ・ 川井田 汐梨ちゃん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。みなさんも5歳児検診でむし歯0(ゼロ)を目指しましょう!!!

○かかりつけの歯科医院をつくって家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

母子（寡婦）福祉資金の貸付

修学資金・修業資金・就職支度資金・就業支度資金

福祉課（☎ 33 - 5620）

＜修学資金の貸付＞

- 対象者 高等学校、短期大学、大学、高等専門学校又は専修学校で修学するために必要な経費であり、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子。
- 貸付金 自宅通学の場合・・・下表のとおり
※自宅外通学は貸付金額が異なります。

（単位：円／月）

学校別	区分	1年	2年	3年	4年	5年
高校、専修 高等課程	国公立	18,000	18,000	18,000	/	/
	私立	30,000	30,000	30,000		
高等専門 学校	国公立	21,000	21,000	21,000	21,000	44,000
	私立	32,000	32,000	32,000	32,000	52,000
短大、専修 専門課程	国公立	45,000	45,000	/	/	/
	私立	53,000	53,000			
大 学	国公立	45,000	45,000	45,000	45,000	/
	私立	54,000	54,000	54,000	54,000	
高校基礎+ 専門（5年）	国公立	18,000	18,000	18,000	45,000	45,000
	私立	30,000	30,000	30,000	53,000	53,000

- 利率 無利子
- 償還方法 卒業後6ヶ月据置（高校9年以内、大学12年以内）

＜修業資金の貸付＞

- 対象者 事業を開始し、又は就職するために必要な知識技能を習得するのに必要な経費であり、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦の扶養している子。
- 貸付金 ①技能習得の場合は月額50,000円
②自動車運転免許取得（就職内定者）の場合は460,000円まで
- 利率 無利子
- 償還方法 修業期間終了後1年据置で、貸付期間の2倍以内（自動車運転免許取得の場合は6年以内）

＜就職支度資金＞

- 対象者 就職するに際して直接に必要なとする被服・履物等の購入費等であり、母子家庭の児童、父母のない児童。
- 貸付金 100,000円
- 利率 無利子
- 償還期間 1年据置で6年以内

＜就学支度資金＞

- 対象者 来春4月に小学校・中学校・修学資金の対象となる学校への入学、又は知識技能を習得させる修業施設（厚生労働大臣が定める施設）への入所に必要な経費であり、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子。
- 貸付金 下表のとおり

（単位：円）

入学（所）		自宅から通学（所）	自宅外から通学（所）
小学校		39,500	/
中学校		46,100	/
高校、専修 高等課程	国公立	75,000	85,000
	私立	410,000	420,000
高等専門 学校	国公立	75,000	85,000
	私立	410,000	420,000
大学、短大 専修専門課程	国公立	370,000	380,000
	私立	580,000	590,000
修業施設	中卒	75,000	85,000
	高卒	90,000	100,000

- 利率 無利子
- 償還期間 修学期間終了後6ヶ月据置で5～7年以内
[申し込み] 随時福祉課で受け付けています。
[その他] 1. 金額は平成20年11月現在のものです。
毎年多少の変動があります。また、家庭の収入により金額が異なる場合もあります。
2. 合格発表以前でも申請できます。
3. どの資金も貸付申請には連帯保証人が必要です。
4. 上記貸付の他、母子家庭の母、寡婦を対象として事業開始、事業継続、技能習得、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅、結婚等の貸付制度があります。詳細は、福祉課までお問い合わせください。

大腸がん検診の結果について

串木野健康増進センター（☎ 33 - 3450）

11月5日から20日に大腸がん検診を受診された方で今までに紹介状の届いてない方につきましては、精密検査の必要はありません。健康手帳の“便潜血陰性”を○で囲んでください

たばこの煙を吸わないで！

健康増進課 (☎ 33 - 5613)

「環境中たばこ煙」という言葉をご存知ですか？たばこを吸っている人が吐き出す煙（主流煙）と、たばこの先から立ち上がっている煙（副流煙）をあわせてこう呼びます。たばこは吸っている本人の健康を損ねるだけでなく、周囲の人にも悪影響を及ぼします。

健康のために禁煙に挑戦してみてください。

禁煙でこうかわります！



募集・催し

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課 (☎ 33 - 5612) ・ 市来庁舎市民課 (☎ 21 - 5114)

- 日 時 1月7日(水) 10:00~15:00
- 場 所 中央公民館 2階小会議室
- 相談員 川内社会保険事務所職員

※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

法務局サンデー相談所のお知らせ

串木野庁舎市民課 (☎ 33 - 5611) ・ 市来庁舎市民課 (☎ 21 - 5114)

- 日 時 1月25日(日) 10:00~16:00
- 場 所 薩摩川内市 すこやかふれあいプラザ
- 相談の内容

- ・登記 土地・建物の売買・相続等、土地の境界問題、その他不動産登記関係全般
- ・戸籍・国籍 出生・婚姻・養子縁組・国籍等の問題
- ・供託 土地建物の地代家賃の弁済のための供託裁判上の保証供託のような担保のための供託・強制執行のための供託
- ・人権 家族間の問題、借金、差別、いじめなどの問題

- 相談員 鹿児島地方法務局川内支局職員
※相談は無料で、秘密は固く守られます。
なお、相談にあたり、資料をご持参ください。
- 問合せ先 鹿児島地方法務局川内支局 (☎22-2300)

おやこふれあい体操教室の開催

健康増進センター (☎ 33 - 3450)

ベビーピクス・アフターピクスを開催します。

- 日 時 1月15日(木) 9:45~12:00
- 場 所 串木野健康増進センター
- 対象者 生後2か月~10か月児とその母親
- 参加料 無料
- 持ってくるもの バスタオル・飲み物
- 申込み先
1月9日(金)までに串木野健康増進センターへ
※託児あり(要予約)
- 問合せ先 串木野健康増進センター
子育て支援センター (☎33-0192)

消防団の年末警戒

消防本部 (☎ 32 - 0119)

火災多発期で火気使用の機会も多くなる年末にあたり火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災発生を防止し、市民の生命・身体及び財産を保護するため、市内の各消防分団が夜警を実施します。

- 日 時 12月29日(月)・30日(火)21:00~24:00
- 場 所 市内各消防分団詰所等
- 夜警の方法 分団詰所等に待機するとともに、消防ポンプ自動車その他の消防車両で所轄区域を巡回して警戒にあたります。

※市民一人ひとりが火の取扱いには十分注意し、後始末をしっかりとって、火災のない年末年始を過ごしましょう。

平成21年消防出初式

消防本部 (☎ 32 - 0119)

- 日 時 1月4日(日) 午前9時開始
- 会 場 市民文化センター
- 内 容
 - 1 市民文化センター前庭での行事
 - (1)市長観閲
(分列行進・車両パレード)
 - (2)新消防ポンプ自動車(川南分団:蒼竜)・新小型ポンプ付積載車(羽島分団土川班:あこう号)の披露
 - (3)消防団による放水訓練披露
(本浦分団・市来支所分団)
 - (4)幼年消防クラブの規律訓練披露
(市来幼稚園幼年消防クラブ)
 - (5)救助技術訓練(ほふく救出)の披露
 - 2 市民文化センター内での行事
 - (1)幼年消防クラブの演技披露
(願船寺保育園幼年消防クラブ)
 - (2)消防団員等の各種表彰

※市民の多数のご参観をお願いします。
当日は車両パレードのため、付近の道路が混雑しますので、通行の際はご協力ください。
なお、駐車場は、市役所職員駐車場(市役所南側)をご利用ください。

放送大学 4月生募集のお知らせ

社会教育課 (☎ 21-5128)

放送大学では、平成21年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

● **出願期間** 平成21年2月28日(土)まで

● **問合せ先**



放送大学鹿児島学習センター
〒892-8790 鹿児島市山下町14-50
(かごしま県民交流センター内)
☎099-239-3811 FAX099-239-3841

※資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学鹿児島学習センターまでご請求ください。

放送大学ホームページ (<http://www.u-air.ac.jp>)

でも受け付けております。

その他

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺(さぎ)」などにご注意ください

総務課 (☎ 33-5626)

今般、与党において決定された「定額給付金」については、市民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺(さぎ)」や「個人情報の詐取(さしゅ)」等にご注意ください。

「定額給付金」に関して、

- ◆現時点で、総務省や市町村が、定額給付金の給付のために、生年月日や家族構成、口座番号等を電話や手紙等で照会することはありません。
- ◆総務省や市町村などが銀行・コンビニなどの現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ◆総務省や市区町村などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 給付手続が始まった場合には、総務省及び市の広報等で市民の皆様にお知らせします。

なお、定額給付金の給付等のことで自宅や職場に総務省や市町村(の職員)をかたった不審な電話等がございましたら、いちき串木野市警察署(☎33-0110)若しくは市役所総務課庶務法制係(☎33-5626)までご連絡ください。

火災出動時における消防車のサイレン音の変更について

消防本部 (☎ 32-0119)

現在、消防車は、緊急出動時に「ウー ウー ウー」のサイレン音を鳴らして出動していますが、出動については、火災だけでなく交通事故現場等への救助出動もあり、サイレンを聞かれた住民の方から「火災は、どこですか。」という電話での問合せが多くなります。

そこで救急救助等の災害出動と火災出動時のサイレンの鳴らし方を、次のとおり変更します。

変更前

- ・火災出動・救助事故等災害出動
「ウー ウー ウー (繰り返し)」



変更後

- ・火災出動
「ウー ウー ウー カン カン カン (繰り返し)」
- ・救助事故等災害出動
「ウー ウー ウー (繰り返し)」

● **運用開始日** 平成21年1月1日 0時から

※消防車両は、市内消防団の消防自動車も含まれます。

年末年始の火災予防

消防本部 (☎ 32-0119)

これからの時季は、空気が乾燥し季節風が強い時もあり、また、火気を使用する機会が増えるとともに、年末年始を迎える慌しさのため、普段にも増して火災予防に対する注意が必要です。

悲惨な火災が発生しないよう火の取扱いや後始末には十分気をつけるとともに、万が一の火災に備え、消火器や住宅用火災警報器などを設置しておき、火災のない明るい年末年始を迎えましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

《3つの習慣》

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



《4つの対策》

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



✿平成21年度市県民税申告について✿

税務課 (☎ 33 - 5616)

平成21年1月1日現在でいちき申木野市に住所のある方で、平成20年中(1月1日～12月31日)の所得内容(生活状況)が次のいずれかに該当する方は、**2月16日(月)から3月16日(月)までの申告期間中**に市県民税の申告が必要です。なお、この申告に係る市県民税申告書については、20歳以上の方に1月下旬までに配付します。

●給与所得があった方で次のような方

- ①勤務先から市役所へ給与支払報告書の提出がない方
- ②給与所得以外に他の所得(利子・配当・不動産・雑所得等)があった方
- ③平成20年中に退職し、その後就職されていない方
- ④医療費控除等を受けようとする方
- ⑤ふるさと納税制度による寄附をされた方
(※所得税の還付を受けるには確定申告が必要です。)

●営業等所得、農業所得があった方

●年金、恩給等を受けた方

◎重要

国民健康保険の加入者は、家族など誰かの扶養親族となっても必ず申告書を提出してください。

世帯に申告のない方がいると、軽減を受けられない場合があります。

また、介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)及び長寿医療(後期高齢者医療)制度へ加入された方(75歳以上)がいる世帯も同様に世帯全員の申告が必要です。

※所得税の確定申告をする方や給与所得のみの方で、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がある方は市県民税申告書による申告の必要はありません。

申告に必要な書類

●平成20年中の所得を明らかにする書類

- ・給与所得、年金所得者の場合は、源泉徴収票又は給与支払明細書など
- ・営業等所得、農業所得者の場合は、収支を明らかにする帳簿、領収書など

※領収書、帳簿等必要書類が不足している場合には、申告書を作成できない場合がありますので、領収書等を整理してから申告を行ってください。

●諸控除等の証明書、領収書等

- ・生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
- ・国民健康保険税、長寿医療(後期高齢者医療)保険料、介護保険料、国民年金保険料等の支払証明書又は領収書

※国民健康保険税・長寿医療(後期高齢者医療)保険料・介護保険料の支払証明書は、社会保険料控除証明書として、市県民税申告書の封筒に同封します。

- ・医療費の領収書 ・寄附金受領証明書
- ・身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書等

●印鑑

申告の際のお願い

●寡婦(夫)控除・障害者控除を受けられる方へ

寡婦(夫)控除や障害者控除を受けられる方は、非課税措置を受けたり、税額を軽減できる場合がありますので、申告の際にお申し出ください。(障害者控除を受ける際は、障害者手帳や障害者控除対象者認定書を提示してください。)

●医療費控除を受けられる方へ

医療費の領収書は、必ず「医療を受けた人」「病院・薬局」ごとに整理し、それぞれ1年間(1月～12月まで)に支払った金額を集計してきてください。

また、支払った医療費に対して、健康保険の高額療養費や生命保険金等で補てんされた金額があった場合も、必ず金額を控えてきてください。

★「医療費控除」とは、支払った医療費が還ってくるのではなく、1年間に支払った医療費が一定額以上だった場合に適用され、一定額以上の医療費を所得から差し引く控除の一つです。

●平成19年3月31日以前取得の減価償却資産の均等償却の適用について(現在使用しているものに限る)

平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産で、各年分の事業所得等の金額の計算上、必要経費に算入された金額の累積額が取得価格の95%相当額に達している場合、その達した年分の翌年分以後の5年間で、1円まで均等償却することとなりました。

※領収書、帳簿等減価償却の内容が確認できるものをご持参ください。

●住民税の住宅ローン控除について

税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。**平成18年末**までに入居し所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の市県民税（所得割額）から控除できます。

※毎年、申告が必要です。

- ・対象となる方（控除前の所得税額が0円の方や、控除後でも所得税額のある方は対象外です）は、申告を行ってください。
- ・申告用紙は、市役所及び税務署に置いてあります。
- ・確定申告をされる方は、確定申告と併せてご提出ください。年末調整を受け、確定申告の必要のない給与所得のみの方は、源泉徴収票を添付の上、市役所税務課窓口へご提出ください。

今回の申告期限：平成21年3月16日（月）

●平成20年中のふるさと納税制度による寄附について

平成20年中にふるさと納税制度により、地方公共団体（都道府県及び市区町村）に対して寄附を行った場合、5,000円を超える部分について、所得税と翌年度の市県民税の軽減を受けることができます。（軽減額は所得税と市県民税をあわせて「寄附額－5,000円」が基本ですが、おおむね市県民税所得割額の1割が上限となっております。）

※申告の際、寄附をした地方公共団体が発行した寄附金受領証明書をご持参ください。

お知らせ

◎公的年金からの市県民税の特別徴収（年金天引き）制度が平成21年10月から始まります

公的年金受給者の納税の便宜を図り、市県民税徴収の効率化を図るため、公的年金からの市県民税（公的年金に係る分）の特別徴収（年金天引き）制度が平成21年10月から始まります。

対象者は65歳以上の公的年金受給者で、年金給付の年額が18万円を超え、1月1日以降引き続き市県民税の納付先にお住まいの方です。

ただし、公的年金に係る市県民税額が、公的年金の年額を超える方等は対象となりません。

《申告についての問い合わせ先》

- ・串木野庁舎 税務課 市民税係 (☎33-5616)
- ・市来庁舎 市民課 税務係 (☎21-5116)

障害者控除対象者認定と税控除について

福祉課 (☎ 33 - 5619) ・ 税務課 (☎ 33 - 5616)

身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上の納税者本人、またはその控除対象配偶者や扶養親族で、次の対象者については、福祉事務所長の認定を受けることにより、所得税・住民税の障害者控除または特別障害者控除を受けられる場合があります。

●対象者

・寝たきりの方、認知症の方、心身に障害のある方等で、その障害の程度が障害者に準ずる方

認定は、介護保険の要介護認定基準により判断します。※12月26日（金）までに、福祉課または健康福祉課へ申請のうえ「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると、その年分の申告で障害者控除を受けることができます。

※現在、障害者控除対象者認定書をお持ちの方は、介護度等に変更がなければそのまま使うことができますので、申請する必要はありません。

※状態により、受けられる控除額が異なります。詳しくは担当課へお尋ねください。

●認定の申請については

- ・串木野庁舎 福祉課 高齢障害係 (☎33-5619)
- ・市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)

●税控除額等については

- ・串木野庁舎 税務課 市民税係 (☎33-5616)
- ・市来庁舎 市民課 税務係 (☎21-5116)

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の普通徴収分納入証明書の発行について

税務課 (☎ 33 - 5682)

平成20年中に納入のあった標記証明書を『市県民税申告書』に同封して配付いたします。

この証明書は、市県民税申告及び確定申告の際に『社会保険料控除』として申告することができます。

なお、配付時期は、1月20日を予定しております。

※『普通徴収』とは、納付書で納入された方です。年金受給者の方は、『特別徴収』として年金から天引きされていますので、社会保険庁から送付される、『源泉徴収票』をご確認ください。ただし、納付方法に変更があった方は、社会保険庁の源泉徴収票とあわせて申告することとなります。

12月の市税納期

税務課 (☎ 33 - 5615)

固定資産税 第3期	12月25日
国民健康保険税 第5期	
後期高齢者医療保険料 第5期	
介護保険料 第5期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替日も、12月25日です。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・印鑑をご持参のうえ、お手続きください。

つくりあう 未来の光 税金で
(平成20年度「税に関する作品」より)

償却資産（固定資産税）の申告について

税務課 (☎ 33 - 5617)

償却資産とは、法人又は個人で工場や商店などを経営している方、また、駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品等で減価償却の対象となるものをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地や家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっています。

●具体的な例として次のようなものがあります。

- ①構築物～舗装路面、門・外灯、ゴルフ場のネット設備等、煙突、鉄塔、広告塔、フェンス緑化施設、農業用施設、畜舎、受変電設備等
- ②機械及び装置～工作機械、建設用機械、農業用機械、漁業用機械、食品加工設備、その他機械設備等
- ③船舶～モーターボート、砂利採取船、しゅんせつ船等
- ④航空機～ヘリコプター、グライダー等
- ⑤車両及び運搬具～大型特殊自動車（車両ナンバーが0又は9で始まるもの）貨車、構内運搬具等
- ⑥工具器具・備品～建設・測定用工具、事務機器類、電気器具、自動販売機、理美容業器具類、陳列棚、医療器具類、スポーツ・娯楽業器具類等

●次のようなものは、課税の対象になりません。

- ①耐用年数が1年未満のもの
 - ②取得価格が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの
 - ③取得価格が20万円未満の資産で、法人税法等の規定により3年以内一括して均等償却するもの
 - ④自動車税及び軽自動車税の対象となるもの
- ※ただし、①、②の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象になります。

●償却資産の耐用年数が一部改正されました。

平成20年度の税制改正で、償却資産の耐用年数が一部改正されました。改正後の耐用年数は、平成21年度分から適用となります。

なお、平成20年度までに申告された資産についても改正後の耐用年数が適用されます。このため、平成21年度の申告で、耐用年数に変更のあるすべての資産について耐用年数の修正を行う必要があります（資産の取得時に遡って再計算するものではありません）。

耐用年数の詳細については、財団法人資産評価システム研究センターホームページ（速報コーナー）
【<http://www.recpas.jp/index.htm>】をご覧ください。

●問合せ 税務課 固定資産税係

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出を

選挙管理委員会 (☎ 21 - 5125)

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で有権者が提出した登載申請書に基づき作成されます。

登録資格を有していても、申請をしないと名簿には登録されません。

なお、現在、登録されている人も申請をしないと名簿に登録されず選挙時に投票ができません。有権者は、必ず登載申請書を提出してください。

(1) 登録資格を有する人

- ①10アール以上の農地を耕作している人
- ②上記①の同居の親族、又は配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する人
- ③10アール以上の農地を営む農業生産法人の組合員、又は社員で1年に60日以上耕作に従事する人
- ④①から③までのいずれかに該当し、平成元年4月1日までに生まれた人

(2) 申請書の提出期限 平成21年1月10日（土）

(3) 申請書提出先

- ・農業委員会事務局（申木野庁舎2階）
- ・産業経済課（市来庁舎1階）

※申請用紙は、行政嘱託員に届けてありますので、該当される方は申し出てください。

ごぞんじですか？ 検察審査会

選挙管理委員会 (☎ 21 - 5125)

●検察審査会とは

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して検察官が被疑者(犯罪の疑いを受けている者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の良し悪しを審査するのが主な仕事とすることです。

●検察審査員の選定

市町村の選挙管理委員会が検察審査会法に基づき、毎年、選挙権のある方の中から「くじ」で検察審査員候補者予定者を選びます。

最終的には、鹿児島検察審査会事務局が候補者予定者の中から「くじ」で検察審査員を決定することになります。

●検察審査員の仕事

検察審査員は、検察審査会のメンバーとなりますが、法律などの特別の知識を持っている必要はありません。検察官が被疑者を裁判にかけなかった事件について、その取り扱いが正しかったかどうかを審査します。自分の良心に従って正しいと思った判断をすればよいのです。

検察審査員の任期は、6ヶ月です。月に1回～2回ぐらい検察審査会に出席していただきます。出席したときは、旅費や日当が支給されます。

20歳になったらあなたも

検察審査員に選ばれることがあります!!

◎問合せ先 鹿児島検察審査会事務局 (☎099-222-7121)

電子証明書を取得して、e-Taxを利用しませんか。

串木野庁舎市民課（☎ 33 - 5611）・市来庁舎市民課（☎ 21 - 5114）
串木野庁舎税務課市民税係（☎ 33 - 5616）・市来庁舎市民課税務係（☎ 21 - 5116）

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子証明書を利用して、平成21年1月5日から3月16日までの期間内にe-Tax（国税電子申告・納税システム）で行う場合、所得税額から最高5,000円（その年分の所得税額を限度とします。）の控除を受けることができます。

（※平成19年分の確定申告で、この税額控除の適用を受けた方は受けられません。）

e-Taxを利用するには、電子証明書の取得が必要です。

電子証明書とは、

住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県・市区町村からは個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

住民基本台帳カード	
	鹿児島県 いちき串木野市
生年月日 氏名 住所 連絡先	平成●●年●●月●●日まで有効 昭和●●年●●月●●日 性別 男 いちき串木野 太郎 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1 いちき串木野市市民課
	写真

確定申告時期が近づくと、電子証明書の発行の際に市区町村の窓口で相当お待ちいただく場合もありますので、電子証明書の取得はお早めをお願いします。

電子証明書を利用するためのパソコンの設定が昨年よりも大幅に簡単になりますので、昨年難しいと感じて利用されなかった方も今年こそはご利用ください。

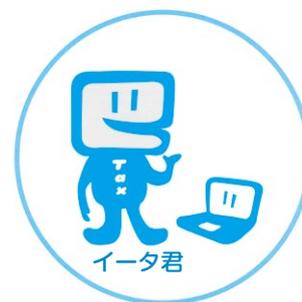
電子証明書の取得方法

住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。（発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要）本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書をご持参ください。

電子証明書の他に準備していただくもの

「公的個人認証サービス」の電子証明書は住基カードの中に入れますので、ICカードリーダーライターという住基カードの情報を読み取るための装置をご準備ください。

ICカードリーダーライターは家電量販店やインターネット販売で購入できます。
（参考価格：2,500～4,000円程度。種類により異なります。）



■ 詳細な情報については、市のホームページか下記ホームページをご覧ください。

【住基カード】 <http://juki-card.com/index.html>

【電子証明書（公的個人認証サービス）】 <http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダーライター】 <http://www.jpki-rw.jp/>

【e-Tax（国税電子申告・納税システム）】 <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

【e-Tax確定申告特集ページ】 <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/>

がけ地近接等危険住宅移転事業のご案内

都市計画課 (☎ 21-5154)

がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に建っている危険住宅を安全な場所への移転を促進するための助成制度です。

移転に際し、危険住宅の撤去費用(限度額あり)と新たな住宅の建設・購入のための金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額(限度額あり)を補助金として交付します。

対象となるのは、がけ(高さ2.0m以上、角度30度以上)に近接※しており、昭和46年8月31日以前に建設された、現在も居住している住宅です。

※がけ上・がけ下とも対象になります。

おくやみ (11月届出分)

故人	年齢	住所
木下 フク	96	上名
大六野 アヤ	80	上名
有馬 信行	66	塩屋町
出口 久	75	羽島
小瀬 敬二	80	下名
佐抜 敬造	91	本浜町
大磯 裕幸	46	長崎町
萩之内 休市	92	下名
松島 茂	86	大里
北山 モリ子	80	北浜町
赤岩 覺	74	羽島
川路 五雄	84	大里
宇都 清子	61	上名
林 メイ子	74	中尾町
上夷 市雄	104	浦和町
永井 俊信	84	高見町
川邊 イツ子	66	東島平町
間瀬 ヒサ	83	浦和町
潟山 博幸	58	美住町
前田 スミエ	81	湊町
林 光夫	77	中尾町
武村 一夫	88	栄町
南竹 政市	90	北浜町
淵脇 スミエ	87	上名
安藤 巴	85	下名
有元 秋光	79	下名
西蘭 薫	84	昭和通

(届け出人が同意した方を掲載してあります)
 ※市社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました方々については、「いちき串木野市社協だより」に掲載します。

「てーたいむとーく」の開催について

企画課(☎33-5634)

いちき串木野市地域婦人団体連絡協議会では、独身男女を対象に出会いの応援イベントを開催します。

このイベントは、「いちき串木野市出会いサポート事業」により実施するもので、ゲームなどを通じて、友達づくり感覚で、気軽に参加できます。

寒い冬だからこそ、あったかい交流をしてみませんか。素敵な出会いをサポートします。

『・・・まずは友だちから・・・』

- 日時 2月11日(水・祝) 13:00~
(受付は12:30からになります)
- 場所 シーサイドガーデンさのさ
- 内容 ゲーム、フリータイムなど、楽しく交流できます。
- 参加料 1,000円
(※お菓子、飲み物などあります)
- 申込期限 1月31日(土)
- 申込み・問合せ先

いちき串木野市地域婦人団体連絡協議会
 会長 勝目 (☎・FAX 32-1184)

※電話またはFAXで、住所・氏名・連絡先をお知らせください。



我が家の環境大臣

第3回 我が家の「eco宣言☆」大募集!

生活環境課(☎33-5614)

環境省では、地球にやさしくなるみんなのエコライフメッセージやエコライフの活動内容を募集します。

- 募集内容
 - ・エコライフメッセージ【20文字程度】
 - ・メッセージにまつわるエコライフの活動内容【250文字程度】
- 応募部門
 - ・ファミリー部門(家庭での活動内容)
 - ・こども部門(学校・地域・こどもエコクラブ等のこどもの活動内容)
- 締め切り 1月19日(月)
 ※エコファミリーウェブ、モバイルサイトからも簡単に応募できます。
 (<http://www.eco-family.go.jp/>)
- 問合せ 我が家の環境大臣全国事務局
 ((財)日本環境協会内) ☎03-5114-1251

図書館だより

蔵書検索はこちらから <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/library/>

《《館内おはなし教室》》

☆日 時：1月10日(土) 15:00～
 ☆日 時：1月23日(金) 16:00～
 ☆内 容：読み聞かせ・シアター・折り紙等

《《市来分館おはなし会》》

☆日 時：1月10日(土) 10:00～
 ★ボランティアグループ『たんぼぼの会』
 のおはなし会です。
 ☆日 時：1月24日(土) 11:00～

**市立図書館・市来分館
1月の休館日**

1(木)・2(金)・3(土)・5(月)
12(月)・18(日)・26(月)

※図書館の開館時間※

火～金 9:00～19:00
土・日・月 9:00～17:00

年末・年始の休館日

市立図書館・市来分館は12月29日(月)～1月3日(土)まで休館します。休館中の返本は市立図書館の『返却ポスト』にお願いします
 ※1月4日(日)は消防出初式のため10時30分から開館します。

☆☆1月の移動図書館巡回日程☆☆

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	1月16日(金)	6コース	1月15日(木)
2コース	1月7日(水)	7コース	1月20日(火)
3コース	1月8日(木)	8コース	1月21日(水)
4コース	1月13日(火)	9コース	1月22日(木)
5コース	1月14日(水)	10コース	1月23日(金)

※サービスステーション(到着予定時)は、『広報いちき串木野 10/20号』に掲載してあります。

※冬休み期間中のため、小学校・中学校は日程の変更があります。

詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。



本もともだち
感想文・感想画展

1月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。
 秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		9日	16日	23日	30日	
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ～ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと 相談員
	健康・介護相談	○	—	—	—	看護 経験者
	年金・保険 交通事故相談	—	○	○	○	社会保険 労務士
	財産・登記相談	—	○	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	○	—	—	—	税理士
	法律相談	○	—	—	—	弁護士
市来高齢者 福祉センター 10:00 ～ 12:00	生活・福祉相談	6日	13日	20日	—	心配ごと 相談員
		火	火	火	—	
		○	○	○	—	

※法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(受付人員7名)他の相談は予約はいりません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へどうぞ。

法定調書の提出は2月2日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」といいます。)を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、利子、配当等の一部を除き、一年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成20年中の支払に係る法定調書の提出は、平成21年2月2日(月)までとなっていますから、記載誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

なお、法定調書の提出については、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用してインターネットでの提出ができます。

法定調書をe-Taxを利用して提出するための手続等、詳細については、ホームページをご覧ください。か、最寄りの税務署(資料情報担当)にお気軽にお尋ねください。

● e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

伊集院税務署(☎099-273-2541)

※自動音声案内



いきいきバスに乗って

シリーズ⑳



▲驪龍巖（りりょうがん）

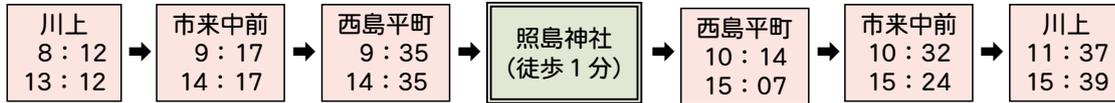
照島神社

吹上浜の北端にある小さな島が「照島」です。現在は水路の一部埋め立てや防波堤のため分りにくいのですが、名前のとおり昔は「島」だったそうです。現在でも照島海岸から見る照島は美しい姿を保っており、その照島の中にある照島神社は昔より五穀豊穡・農業漁業航海安全の神様として親しまれています。

また照島神社の奥には「驪龍巖（りりょうがん）」と彫られた岩があり、これは島津家第26代齊宣が市来に湯治のおり照島を訪れ、足下の淵に横たわる巨石群を見て「玉を抱く龍の姿のようだ」といい、彫らせたものです。ここからの眺めも素晴らしいので照島神社を訪問した際には是非ご覧ください。

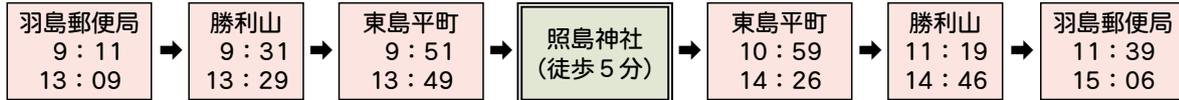
なお、いきいきバスは年末年始も運行しております。初詣等にお越しの際はぜひいきいきバスのご利用をお願いいたします。

市来地域 月～土曜（西島平バス停下車 徒歩1分）

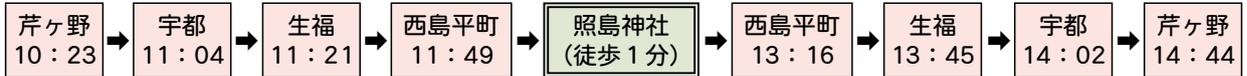


串木野地域

月・水・金（東島平バス停下車 徒歩5分）



火・木・土（西島平バス停下車 徒歩1分）



※照島神社までは路線バスもご利用いただけます。
(市街地を通過する特急以外のバス)

●問合せ先 いきいきバス 商工観光課 (☎ 33-5638)

まちの話題

旭小学校 一輪車大会で好成績を収める



11月27日、南さつま市で『第12回小学生さわやか一輪車大会 in 鹿児島』が開催され、Mグループ演技（上級生を中心に7名出場）で準優勝、グループ演技（下級生を中心に16名が出演）で優勝した旭小学校の児童が市役所を訪問されました。

当日は、福岡・佐賀から強豪チームの参加もある中で、好成績を収め、児童たちは喜んでいました。

また、スプリント部門においても、金メダル2つをはじめとして、全部で9つのメダルを獲得するという大活躍でした。